

## 本会議の追加開会の予定について（案）

## ○府が上告する場合の会議日程

損害賠償請求控訴事件の 判決予定日	本会議の開会予定日
11月11日（木）	11月22日（月）

※知事が上告しない場合、議案の追加提出はありませんので、本会議は開会いたしません。

なお、本会議を開会しない場合は、改めてご連絡いたします。